

釜石市長 宛て

申請者 住 所
氏 名
電話番号

釜石市移住支援事業費補助金交付申請書

釜石市移住支援事業費補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて次のとおり申請します。

記

- 1 補助金区分 単身世帯 2人以上の世帯(人)
(該当する項目に○を付けてください。2人以上の世帯の場合は、同時に転入した世帯の人数を記入してください。)
- 2 就業区分 就業 起業
(該当する項目に○を付けてください。)
- 3 申請額 _____ 円
- 4 確認事項
(該当する項目に○を付けてください。なお、各項目のうちイに○を付けた場合は、補助金の支給対象となりません。)
 - ① 別紙1「釜石市移住支援事業費補助金交付申請に関する誓約事項」に記載された内容について
ア 誓約する イ 誓約しない
 - ② 別紙2「釜石市移住支援事業費補助金に係る個人情報の取扱い」に記載された内容について
ア 同意する イ 同意しない
 - ③ 申請日から5年以上継続して、釜石市に居住し、かつ、就業・起業する意思について
ア 意思がある イ 意思がない

④ 就業先の法人の代表者又は取締役などの経営を担う者との関係について（就業の場合のみ記載）

ア 3親等以内の親族に該当しない イ 3親等以内の親族に該当する

5 東京23区への在勤履歴として、5年以上の在勤履歴を記載してください。

（東京23区の在勤者に該当する場合のみ）

在勤期間	就業先	就業地

※ 東京23区在勤後、移住前に東京23区以外での在勤履歴があれば記入してください。ただし、当該在勤履歴がある場合は、補助金の支給対象となりません。

6 添付書類

- (1) 写真付きの身分証明書の写し（写真がない場合は、公的機関が発行する公的証明書の写し又はそれに準ずるものとして市長が認めたもの。）
- (2) 就業先の就業証明書（就業に係る要件に該当する場合）（様式第2号）
- (3) 釜石市に住所を定めた日より前に就業していたことを内容とする就業証明書等（第4条の規程に該当する場合）
- (4) 釜石市に住所を定めた日より前に開業していたことを内容とする開業届出済証明書及び個人事業等の納税証明書等（第4条に規定された法人経営者又は個人事業主の場合）
- (5) 住民票（申請日から3か月以内に発行されたものであって、2人以上の世帯に係る申請を行う場合は、世帯全員の住民票）
- (6) 申請者に係る釜石に住所を定める前の住所地での在住記録が分かる住民票の除票又は戸籍の附票（申請日から3か月以内に発行されたものであって、2人以上世帯に係る申請を行う場合は、世帯全員のもの。）
- (7) 起業支援金の交付決定通知書の写し（起業に係る要件に該当する場合）
- (8) 釜石市の納税証明書並びに申請年度及びその前年度における前住所地の納税証明書（申請日から3か月以内に発行されたものであって、2人以上の世帯に係る申請を行う場合は、世帯全員（18歳以上の者に限る。）のもの。）
- (9) 在留カード又は特別永住者証明書の写し（外国人の場合に限る。）
- (10) その他市長が必要と認める書類